

証券コード 7745
2024年6月7日
(電子提供措置の開始日 2024年6月3日)

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
株式会社A&Dホロンホールディングス
代表取締役 森島 泰信

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第47回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://andholon.com/ir/event/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、銘柄名(会社名)に「A&Dホロンホールディングス」又は証券コードに「7745」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使する場合には、お手数ながら、2024年6月24日(月曜日)午後5時15分(営業時間の終了時)までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時30分
（受付開始予定時刻：午前9時30分）
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマート
5階コンファレンスルーム ルーム6
（末尾の「会場のご案内」をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業
報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算
書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 取締役等に対する株式報酬制度導入の件

以 上

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ・ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。従って、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結注記表
 - ・個別注記表

議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議案の詳細は電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご参照ください。



株主総会に ご出席する方法

同封の議決権行使書用紙を
会場受付へご提出ください。



書面で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議
案に対する賛否を表示の上、
**2024年6月24日（月）午後
5時15分**までに到着するよ
うご返送ください。



インターネット等で 議決権行使する方法

次ページの案内に従って、
議案に対する賛否をご入力
ください。
行使期限は**2024年6月24日
（月）午後5時15分**です。

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合はインターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

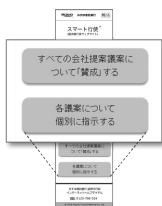
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

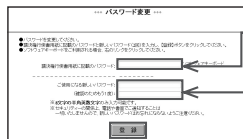
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(年末年始を除く 午前9時～午後9時)

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化、中国経済の停滞、欧米を中心とした金融引き締めおよび為替変動による影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画（2022年度～2024年度）のもと、当連結会計年度において、外部環境の変化に柔軟に対応するための各事業の取り組み強化やグループシナジー強化のための施策を実行してまいりました。

特に成長ドライバーと位置付けている半導体関連事業においては、半導体市況の弱含みによる在庫調整や設備投資の抑制が続いていたものの、当社製品への需要は年間を通して堅調に推移し、全社一丸となって需要に対応した結果、前期比大幅増収増益となりました。

一方、医療・健康機器事業においては、顧客・地域ごとの需要は全体的に上向き傾向になってきているものの、特に欧州での為替の影響が大きく前期比減収減益となりました。

計測・計量機器事業においては、コロナ禍で先送りされていた国内の設備投資再開に伴う需要増加が牽引したものの、特に米国や中国など海外における設備投資需要停滞の影響が大きく、前期比増収減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は61,955百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益は7,955百万円（前連結会計年度比6.4%増）、経常利益は8,240百万円（前連結会計年度比7.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,299百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

「半導体関連事業」

受注は年間通して堅調に推移、顧客要求に対応すべく製造・出荷体制を強化したことで前期比大幅な増収となりました。また、従来からの収益性に加え、生産性の向上とグループ調達による原価低減を進めてきたことで前期比大幅な増益にも繋がりました。

この結果、半導体関連事業の売上高は10,329百万円(前連結会計年度比49.3%増)となり、中期経営計画における3年目(2024年度)の事業計画をも上回る100億円規模の事業に成長、営業利益は3,785百万円(前連結会計年度比61.8%増)となりました。

「医療・健康機器事業」

日本においては、医科向けおよび家庭向け製品の需要が第4四半期で回復基調となり、売上、利益ともに前期並みとなりました。

米州においては、米国での家庭用血圧計の好調な需要が継続し、大口案件を中心に売上が増加しました。また、輸送費の抑制や製品ミックスによって利益も増加しました。

欧州においては、現地でのシェアを維持できたことで現地通貨ベースでの売上は増加しましたが、コスト増および為替変動の影響が大きく、円換算後の売上、利益ともに減少しました。

これらの結果、医療・健康機器事業の売上高は23,563百万円(前連結会計年度比3.9%減)、営業利益は4,249百万円(前連結会計年度比9.1%減)となりました。

「計測・計量機器事業」

日本においては、設備投資需要の高まりにより、特に第4四半期での計測・制御・シミュレーションシステム(DSPシステム)の出荷が好調に推移したことから売上、利益ともに増加しました。

一方、米州では主力の計量機器における前年度特需からの反動減が最後まで重荷となり、また、設備投資抑制の状況継続によって計測・制御・シミュレーションシステム(DSPシステム)も低調に推移したことで、売上、利益ともに減少しました。

アジア・オセアニアにおいては、韓国やインドなどでの需要が増加基調となり売上は増加したものの、人件費をはじめとする各種コスト増加の負担が大きく、利益は減少しました。

これらの結果、計測・計量機器事業の売上高は28,062百万円(前連結会計年度比1.7%増)、営業利益は1,762百万円(前連結会計年度比30.6%減)となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

セグメント	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	構成比 (%)
半導体関連	10,329	49.3	16.7
医療・健康機器	23,563	△3.9	38.0
計測・計量機器	28,062	1.7	45.3
計	61,955	5.0	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で1,878百万円であり、主なものは当社の連結子会社である株式会社ホロンの新工場建設のための土地の取得788百万円であります。

また、ソフトウェアの取得のために総額で403百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

重要な該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲受けの状況

重要な該当事項はありません。

⑥ 吸収合併及び吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 44 期 (2020年度)	第 45 期 (2021年度)	第 46 期 (2022年度)	第 47 期 (当連結会計年度) (2023年度)
売 上 高 (百万円)	48,424	51,736	59,028	61,955
経 常 利 益 (百万円)	4,564	5,604	7,643	8,240
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,339	3,573	5,524	5,299
1株当たり当期純利益 (円)	161.87	172.92	201.33	192.91
総 資 産 (百万円)	54,119	59,239	69,418	71,986
純 資 産 (百万円)	23,387	27,041	32,574	37,762

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。
 なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降の財産及び損益の状況について、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2024年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エー・アンド・デイ	50,000千円	100.0%	電子計測器、産業用重量計、電子天びん、医療用電子機器、試験機その他電子応用機器の研究開発、製造、販売
株式会社ホロン	1,764,024千円	100.0%	電子ビームフォトマスクパターン寸法測定装置等の開発、製造、販売
株式会社A&Dマニファクチャリング	81,800千円	100.0% (100.0%)	電子計測器、産業用重量計、電子天びん、医療用電子機器、試験機その他電子応用機器の製造
株式会社サム電子機械	330,000千円	100.0% (100.0%)	各種試験装置の製造、販売
株式会社ベスト測器	20,000千円	100.0% (100.0%)	環境計測機器の開発、製造、販売
A&D ENGINEERING, INC.	200千米ドル	100.0% (100.0%)	当社製品の販売（米国）
愛安徳電子（深圳）有限公司	45,000千香港ドル	100.0% (100.0%)	電子血圧計及び計量機器の製造
A&D RUS CO., LTD.	505,247千露ルブル	100.0% (100.0%)	当社製品の販売（ロシア）

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は19社であります。当連結会計年度の連結業績は、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
2. 出資比率欄の（内書）は間接所有であります。
3. 2024年4月1日付で、㈱A&Dマニファクチャリングを存続会社、㈱サム電子機械を消滅会社とする吸収合併を行っております。
4. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋 三丁目23番14号	22,499百万円	39,327百万円
株式会社ホロン	東京都立川市上砂町 五丁目40番地の1	8,102百万円	

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループにおける経営環境は、世界各地での国際関係の緊張により複雑化する地政学リスクや、世界的なインフレ継続による景気の低迷および不安定な為替相場など、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込んでおります。

このような状況の下、現中期経営計画（2022年度～2024年度）の最終年度となる次期は、外部環境の変化に柔軟に対応するための各事業の取り組み推進やグループシナジーをより発揮できる態勢の強化によって計画達成を目指してまいります。

半導体関連事業においては、引き続き中長期的な半導体関連市場の拡大により新たな需要が高まってくるものと考えております。次世代装置等の新製品開発推進、既存顧客とのリレーション強化や新工場建設の推進など今後の需要増に対応しさらなる成長のための準備を着実に行ってまいります。

医療・健康機器事業においては、医療・健康分野でのデジタル化進展やインフラ整備、個人での健康管理などの需要増継続が見込まれる一方、地政学リスクや為替の影響など、引き続き厳しい事業環境が想定されます。今後は各国での販売エリアや流通の拡大、新たな事業展開の推進などに加え、部材調達の更なる見直しおよび生産性向上の取り組み推進により原価低減を図り、業績の維持・拡大を目指してまいります。

計測・計量機器事業においては、引き続き世界的なカーボンニュートラル社会やデジタル化社会へのシフトが加速する中、新規技術や生産設備への投資は続くものと考えております。米州での流通ルート見直しや販売チャネル強化など販売戦略見直しによる事業再構築および中国などのアジア地域における事業拡大に加え、電動化への対応強化により業績の拡大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは、下記製品の製造及び販売を行っております。

セグメント	主 要 製 品
半 導 体 関 連	A/D・D/A変換器、電子銃、電子ビームフォトマスクパターン寸法測定装置等
医 療 ・ 健 康 機 器	家庭用及び医科用電子血圧計、医療用計量器、健康関連機器
計 測 ・ 計 量 機 器	<計測機器> 計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、材料試験機、粘弾性試験機、摩擦磨耗試験機、油圧試験装置、排ガス計測機器、粘度計、超音波深傷器 <計量機器> 分析用電子天秤、汎用電子天秤、台秤、個数計、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェッカ、金属検出機、X線検査機、トラックスケール、パッチャースケール、計量システム、工業計測機器

(6) 主要な事業所（2024年3月31日現在）

株式会社A&Dホロンホールディングス	本 社	東京都豊島区
株式会社エー・アンド・デイ	本 社	東京都豊島区
	営 業 所	横浜市、名古屋、大阪市、広島市、福岡市
	事 業 所	岐阜県多治見市
	開発・技術センター	埼玉県北本市
株 式 会 社 ホ ロ ン	本 社	東京都立川市
株式会社A&Dマニファクチャリング	本 社	茨城県下妻市
株式会社サム電子機械	本 社	東京都西多摩郡瑞穂町
株式会社ベスト測器	本 社	京都府八幡市
A&D ENGINEERING, INC.	本 社	アメリカ合衆国
A&D Australasia Pty Ltd	本 社	オーストラリア
A&D INSTRUMENTS LIMITED	本 社	イギリス
A&D KOREA Limited	本 社	韓国
A&D SCALES CO., LTD.	本 社	韓国
愛安德電子（深圳）有限公司	本 社	中国
A&D Technology Inc.	本 社	アメリカ合衆国
A&D RUS CO., LTD.	本 社	ロシア連邦
愛安德技研貿易（上海）有限公司	本 社	中国
A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED	本 社	インド
A&D Europe GmbH	本 社	ドイツ
A&D Vietnam Limited	本 社	ベトナム
A&D Instruments Canada Inc.	本 社	カナダ
A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED	本 社	台湾
A&D INSTRUMENTS (THAILAND) LIMITED	本 社	タイ

(注) 2024年4月1日付で、(株)A&Dマニファクチャリングを存続会社、(株)サム電子機械を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体関連	123名	4名増
医療・健康機器	1,190	19名増
計測・計量機器	1,106	44名減
全社(共通)	52	3名減
合計	2,471	24名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
一名	一名	一歳	一年

(注) 純粋持株会社である当社の事業は、株式会社エー・アンド・デイに所属する従業員が遂行しており、当社に従業員は存在していません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	3,402百万円
株式会社足利銀行	2,082
株式会社みずほ銀行	1,792
株式会社三井住友銀行	1,716
株式会社三菱UFJ銀行	1,709

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	普通株式	40,000,000株
② 発行済株式の総数	普通株式	27,845,208株
③ 株主数		7,396名
④ 大株主 (上位10名)		

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	5,723千株	20.64%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	2,452	8.85
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	1,128	4.07
A&Dホロンホールディングス従業員持株会	741	2.67
(株)埼玉りそな銀行	606	2.19
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	546	1.97
(株)足利銀行	490	1.77
MSIP CLIENT SECURITIES	445	1.61
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	363	1.31
榊原 潤	363	1.31

(注) 1. 当社は、提出会社名義の自己株式を119千株保有しております。なお、自己株式には株式給付信託 (BBT) の導入時に設定した(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式241千株を含んでおりません。

2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当期においては、当期中に退任した株式会社エー・アンド・デイ取締役1名に対し、職務執行の対価として、株式報酬制度に基づく株式報酬34,100株を交付しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2024年3月31日現在)

2005年6月28日開催定時株主総会決議による新株予約権（旧商法第280条ノ20
並びに第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行した新株
予約権）

新株予約権の数		254個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式	25,400株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり	1円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり	1円
新株予約権を行使することができる期間		2005年9月1日から 2035年8月31日まで
新株予約権の行使の条件		<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、当社の役員（取締役又は監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の一部又は1個の新株予約権の一部を行使することはできない。 ・譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、若しくはその他一切の処分をすることができない。 ・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
当社役員の保有状況	取締役	保有者数 1人 新株予約権の数 254個 目的である株式の数 25,400株
	監査役	—

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	森島泰信	株式会社エー・アンド・デイ 代表取締役
取締役 執行役員副社長	張皓	株式会社ホロン 代表取締役社長
取締役 上席執行役員	高橋浩二	総合戦略企画室担当 兼 管理本部長 株式会社エー・アンド・デイ 取締役
取締役	川田博	
取締役	大聖泰弘	
取締役	重光文明	株式会社ホロン 監査役
取締役	ルディー和子	ウィトン・アクトン株式会社 代表取締役
常勤監査役	相良康博	株式会社エー・アンド・デイ 監査役
監査役	梅澤英雄	
監査役	近藤直生	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー 株式会社アイビス 取締役（監査等委員） 株式会社トクヤマ 取締役（監査等委員）

- (注) 1. 2023年6月27日開催の第46回定時株主総会において、ルディー和子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2023年6月27日開催の第46回定時株主総会の終結の時をもって、伊藤貞雄氏及び乾裕氏は取締役に任期満了により退任いたしました。
3. 2023年9月22日開催の臨時株主総会において、近藤直生氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 2023年9月22日開催の臨時株主総会の終結の時をもって、綾克己氏は監査役に退任いたしました。
5. 取締役川田博、大聖泰弘、重光文明及びルディー和子の4氏は社外取締役であります。なお、当社は4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役梅澤英雄及び近藤直生の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役梅澤英雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償の限度とした責任限定契約を締結しております。

④ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等の額の決定に関する方針及び役員報酬制度について、指名・報酬諮問委員会で審議し取締役会にて決定しております。その概要は以下のとおりです。

当社役員の報酬は、「基本報酬」と、連結業績に連動する「業績連動報酬」、並びに中長期的な業績の向上を目的とする「株式報酬」で構成されております。なお、当社は2022年4月1日付で持株会社体制へ移行しましたが、各事業子会社の独立性を重視する観点から、「業績連動報酬」については当面主要な事業子会社である株式会社エー・アンド・デイ（以下「A&D」という。）及び株式会社ホロンそれぞれの報酬制度にて運用を行い、当社としての業績連動報酬制度の運用は行わない旨の決定を2023年5月12日開催の当社取締役会にて決議いたしました。また、「株式報酬」についてはA&Dへ承継しております。

取締役の「基本報酬」は月額固定とし、株主総会で決議された報酬月額額の範囲内で決定します。取締役の基本報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。また、当社の監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬月額額の範囲内で監査役の職責に応じて監査役の協議により決定される「基本報酬」のみとします。

「業績連動報酬」は、業務執行役員である取締役を対象に、株主総会で決議された支給総額を上限として業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）の2%を決算数値確定後に一括で支給します。税金等調整前当期純利益（連結）を業績指標として選定した理由は、毎期の利益水準向上により企業価値を高めることを目標としており、そのための業績指標として適当と判断したためです。なお、当事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における、業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益（連結）は、8,115百万円でした。また、上記業績連動報酬については当社及びA&Dの両社において同様の制度を設けておりますが、当社での制度運用は行わず、A&Dにおいて実施する旨を当社取締役会にて決議しております。

「株式報酬」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業務執行役員であるA&Dの取締役に対して、A&Dが定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬です。なお、A&Dの取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則としてA&Dの取締役の退任時としております。A&Dの取締役には、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。ポイント付与の計算方法は下記の通りとなります。

（算式）

ポイント付与日の前年の6月末日における役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）

（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）

役務対象期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントは、次に定めるポイントの合計ポイント（1ポイント未満の端数がある場合にあっては、これを切り捨てる。）とする。

なお、役位の変更があった月は変更後の役位であったものとみなす。

(1) 変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）×（役務対象期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12）

(2) 変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位に応じた基準ポイント（表1）×評価対象期間における業績に応じた業績係数（表2）×（役務対象期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12）

上記以外にA&Dが必要と判断した場合は、A&Dが必要と判断した

日にポイントを付与することがあるが、この場合においては、付与するポイント数を取締役会にて決定する。

表1 基準ポイント

役 位	基準ポイント
代表取締役執行役員社長	11,300
取締役専務執行役員	7,500
取締役常務執行役員	6,400
取締役執行役員	5,600

表2 業績係数

営業利益達成率	係 数
50%未満	0.0
50%以上 90%未満	0.5
90%以上 110%未満	1.0
110%以上 120%未満	1.1
120%以上	1.2

営業利益達成率は営業利益（連結）期初予算額に対する達成率とする。

連結営業利益が赤字であった場合には、達成率に関わらず業績係数は0.0とする。

当事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における、株式報酬の算出の基準とすべき営業利益（連結）予算額7,800百万円に対し、実績は8,133百万円でした。営業利益を業績指標として選定した理由は、持続的な企業価値向上の実現のための成長性・効率性を表す指標として適当と判断したためです。

イ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の「基本報酬」の報酬限度額は、2013年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。

「業績連動報酬」の支給総額は、2007年6月27日開催の第30回定時株主総会において5億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

「株式報酬」制度の導入については、2016年6月23日開催の第39回定時株主総会において決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ウ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の「基本報酬」の額については、取締役会決議により一任された代表取締役執行役員社長森島泰信が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において役位、職責、他社水準及び当社業績等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの経営状況や外部環境等を最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したからであり、第三者による適切な監督を行うため指名・報酬諮問委員会における審議の結果に基づき決定されております。また、取締役会としてもその審議結果を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

「業績連動報酬」の配分方法は2018年6月26日開催の第41回定時株主総会において取締役会に一任されることが決議されており、具体的には代表取締役執行役員社長1名あたり100、取締役専務執行役員1名あたり40、取締役常務執行役員1名あたり30、取締役執行役員1名あたり20とする比率で配分することと決定されております。

「株式報酬」の個人別の報酬等については、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントがA&Dの各取締役に付与されます。また、A&Dの取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、8万ポイント（当社普通株式8万株相当）を上限とします。なお、A&Dの取締役に付与されるポイントは、株式給付に際し1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

エ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (うち社外取締役)	88 (24)	88 (24)	— (—)	— (—)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	27 (11)	27 (11)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計	115 (36)	115 (36)	— (—)	— (—)	13 (8)

- (注) 1. 上記には2023年6月27日付で退任した取締役2名及び2023年9月22日付で退任した監査役1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の他、取締役（社外取締役を除く。）2名に当社子会社からの業績連動報酬として84百万円、株式報酬として6百万円を計上しております。また、取締役（社外取締役を除く。）1名に当社子会社からの役員報酬として95百万円を計上しております。
4. 上記の他、社外取締役1名に当社子会社からの役員報酬として7百万円を計上しております。

す。

⑥ 社外役員に関する事項

取締役

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

取締役重光文明氏は、当社子会社である株式会社ホロンの監査役であります。

取締役ルディー和子氏は、ウィトン・アクトン株式会社代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

a 取締役会への出席状況

	取締役会	
	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 川田 博	19/19	100.0
取締役 大聖泰弘	16/19	84.2
取締役 重光文明	19/19	100.0
取締役 ルディー和子	15/15	100.0

b 取締役会における発言状況

社外取締役川田博氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役大聖泰弘氏は、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会において専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。

社外取締役重光文明氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役ルディー和子氏は、マーケティング論の専門家としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保す

るための助言・提言を行っております。

c 社外取締役が果たすことが期待される役割に関し行った職務の概要

社外取締役は取締役会における助言・提言を通して、独立した客観的な立場からの経営の監督ならびに利益相反等の監督を行うとともに、任意の指名・報酬諮問委員会においては、川田博氏は委員長として、大聖泰弘氏及びルディー和子氏は委員として取締役候補者及び役員報酬の妥当性・適正性について審議を行い、取締役会に対して答申を行いました。

監査役

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

監査役近藤直生氏は、弁護士法人大江橋法律事務所パートナー、株式会社アイビス取締役（監査等委員）及び株式会社トクヤマ取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

a 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監査役 梅澤英雄	19/19	100.0	13/13	100.0
監査役 近藤直生	8/9	88.9	6/7	85.7

b 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行い、監査役会においては監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項についての意見の表明を行いました。

社外監査役梅澤英雄氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見と経営に対する高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

社外監査役近藤直生氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	72百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価結果や、それを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社ホロン、A&D ENGINEERING, INC.、愛安德電子（深圳）有限公司、A&D RUS CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由及びこれに準ずる事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任又は不再任することとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 「A & D ホロングループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とする。

- (2) 当社は取締役会が任命したコンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス体制を推進する機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図る。
 - (3) 監査役会及び内部監査室は連携し、法令及び社内規程等の遵守体制や有効性を監査し、適正性の確保に努める。
 - (4) 財務報告については、当社グループの財務情報の信頼性を確保するための適正な内部統制システムを整備し、運用する。
 - (5) 反社会的勢力や団体との一切の関係を排除し、それらからの要求も断固として拒否する体制を整備する。
 - (6) 不正行為等に対する内部通報制度を整備し、問題の未然防止、早期発見並びに早期解決に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書は、法令及び社内規程に従い文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理する。これらの文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧可能な状態とする。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社的なリスク管理推進に関わる課題を審議するためサステナビリティ委員会を設置するとともに「リスク管理規程」に基づき総括管理を行い、各部門はそれぞれのリスクを管理するための体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能の強化及び効率化を図る。
 - (2) 当社及び子会社は職務分掌・職務権限・業務運営手続等を社内規程により整備し、その適切な運営に努める。
 - (3) 内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務の是正・改善等を提言し、当社グループの効率的な業務を推進する。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
子会社は「関係会社管理規程」に基づき職務の執行を管理し、各担当部門又

は総合戦略企画室が定期又は随時に事業状況等の報告を受ける他、重要事項については当社取締役会に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて監査を補助する能力と知識を備えた、専任又は兼任の使用人を置くこととし、その指名については取締役と監査役の協議によって決定する。
 - (2) 監査役業務を補助すべき期間における当該使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとみなし、取締役又はその他の使用人からの指揮命令には服さないものとする。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、あるいは違法又は不正な行為を発見したときは直ちに監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、監査役にその職務執行に伴い前払い等の費用が生じたときは、その請求に基づき速やかに該当費用又は債務の支払いを行う。
 - (2) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を把握するため、会社の重要会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができる。
 - (3) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて相互に連携を取る。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、これらの勢力や団体からの要求に対しては毅然たる態度で臨んでおります。その旨を「A&Dホロングループ倫理憲章」に定め、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関など

からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、速やかにかつ適正に対処できる体制を構築しております。

(7) 内部統制システムの運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査部門は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施し、取締役会へ報告を行っております。

② コンプライアンス

社外に内部通報窓口を設置し、適宜通報・相談ができる体制を整え、当社グループ全役職員に周知することで、当社グループ内の問題の早期発見と改善に努めております。

③ リスク管理

リスク管理規程に基づきサステナビリティ委員会を年2回開催し、規程で定められた各リスクの管理状況について報告を行い、当社グループの企業リスクのモニタリングを継続しております。

④ 取締役の職務の執行

当事業年度の取締役会は19回開催され、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

⑤ 監査役の職務の執行

監査役は、監査役全員による取締役会への出席の他、重要な会議への出席及び決裁書類等重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行の監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室との「三者会議」での情報交換及び意見交換を通じて、当社グループ全体の内部統制システム全般のモニタリングを行っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                  |               |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>54,368</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>29,896</b> |
| 現金及び預金                 | 14,642        | 支払手形及び買掛金                | 5,265         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 17,869        | 短期借入金                    | 13,433        |
| 商品及び製品                 | 9,027         | 1年内返済予定の長期借入金            | 1,258         |
| 仕掛品                    | 5,107         | リース債務                    | 426           |
| 原材料及び貯蔵品               | 5,977         | 未払法人税等                   | 1,593         |
| その他                    | 1,858         | 契約負債                     | 1,441         |
| 貸倒引当金                  | △115          | 賞与引当金                    | 1,388         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>17,618</b> | 製品保証引当金                  | 341           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,918</b> | その他                      | 4,747         |
| 建物及び構築物                | 4,415         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,327</b>  |
| 機械装置及び運搬具              | 547           | 長期借入金                    | 2,097         |
| 工具、器具及び備品              | 924           | リース債務                    | 628           |
| 土地                     | 5,912         | 繰延税金負債                   | 4             |
| リース資産                  | 259           | 役員退職慰労引当金                | 122           |
| 使用権資産                  | 728           | 製品保証引当金                  | 25            |
| 建設仮勘定                  | 129           | 退職給付に係る負債                | 1,010         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,345</b>  | 役員株式給付引当金                | 90            |
| のれん                    | 7             | 資産除去債務                   | 36            |
| 商標権                    | 0             | その他                      | 311           |
| ソフトウェア                 | 1,251         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>34,223</b> |
| その他                    | 85            | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,354</b>  | <b>株 主 資 本</b>           | <b>38,017</b> |
| 投資有価証券                 | 204           | 資本金                      | 6,388         |
| 退職給付に係る資産              | 172           | 資本剰余金                    | 8,319         |
| 繰延税金資産                 | 2,295         | 利益剰余金                    | 23,471        |
| その他                    | 684           | 自己株式                     | △162          |
| 貸倒引当金                  | △2            | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>△344</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>71,986</b> | その他有価証券評価差額金             | 45            |
|                        |               | 為替換算調整勘定                 | △511          |
|                        |               | 退職給付に係る調整累計額             | 122           |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>89</b>     |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>37,762</b> |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>71,986</b> |

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 高 価 利 益                       |       | 61,955 |
| 上 原 価                         |       | 34,335 |
| 上 原 価                         |       | 27,619 |
| 総 利 益                         |       | 27,619 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 19,664 |
| 営 業 利 益                       |       | 7,955  |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息                       | 259   |        |
| 受 取 配 当 金                     | 26    |        |
| 為 替 差 益                       | 338   |        |
| 受 取 地 代 賃                     | 48    |        |
| そ の 他                         | 95    | 768    |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 412   |        |
| そ の 他                         | 71    | 483    |
| 経 常 利 益                       |       | 8,240  |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 特 別 利 益                       | 1     | 1      |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 1     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 29    |        |
| 減 損                           | 258   | 289    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 7,952  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 2,572 |        |
| 過 去 年 度 法 人 税 等               | 196   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △136  | 2,632  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 5,320  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 20     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 5,299  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                 | 6,388   | 8,319     | 19,142    | △172    | 33,677      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △970      |         | △970        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 5,299     |         | 5,299       |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |           | △2      | △2          |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         | 0         |           | 12      | 13          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | 0         | 4,329     | 10      | 4,339       |
| 当 期 末 残 高                 | 6,388   | 8,319     | 23,471    | △162    | 38,017      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高                 | 31                    | △1,250       | 43               | △1,175            | 72      | 32,574 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |                  |                   |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |              |                  |                   |         | △970   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |              |                  |                   |         | 5,299  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |              |                  |                   |         | △2     |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                       |              |                  |                   |         | 13     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 13                    | 738          | 78               | 831               | 17      | 848    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 13                    | 738          | 78               | 831               | 17      | 5,187  |
| 当 期 末 残 高                 | 45                    | △511         | 122              | △344              | 89      | 37,762 |

## I. 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社

(株)イー・アンド・デイ

(株)A&Dマニュファクチャリング

(株)ベスト測器

(株)ホロン

A&D ENGINEERING, INC.

愛安德電子(深圳)有限公司

A&D RUS CO., LTD.

#### (2) 主要な非連結子会社

A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED

A&D INSTRUMENTS (THAILAND) LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数 一社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社(A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED、A&D INSTRUMENTS (THAILAND) LIMITED)及び関連会社(A&D Boryung Medical CO., LTD)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち愛安德電子(深圳)有限公司、A&D RUS CO., LTD.及び愛安德技研貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株……時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法による式等以外のもの)り処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株……移動平均法に基づく原価法を採用しております。  
式等

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

……………主として総平均法(仕掛品の一部は個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品 ……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

……………当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

……………商標権については、見込有効期間(15年)に基づく均等償却によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益(見込有効期間3～5年)に基づく償却方法によっております。

上記以外の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

使用権資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金 …………… 製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

役員株式給付引当金 …… 役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

…………… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

…………… 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

…………… 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社グループでは、半導体関連事業、医療・健康機器事業及び計測・計量機器事業における製品の販売、当該製品の設置、据付等を履行義務としております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

製品又は商品の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時まで

の期間が通常の期間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

また、海外顧客へ輸出する場合においては、主に船積みを行った時点において顧客に支配が移転したと判断しており、収益を認識する時点としております。

但し、製品の販売及び設置据付において、顧客による検収時又は引渡時に履行義務が充足されると判断したのものについては、当該時点に顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

なお、一部の連結子会社においては、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(IAS第12号「法人所得税」の適用)

国際財務報告基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しております。この適用により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産が連結貸借対照表にそれぞれ認識されます。

なお、当該会計方針の変更による、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次のとおりであります。



## 棚卸資産

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| 科 目 名           | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| 商 品 及 び 製 品     | 9,027   |
| 仕 掛 品           | 5,107   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 5,977   |
| 棚 卸 資 産 計       | 20,112  |

この棚卸資産は評価損を控除した後の金額であります。当該評価損の主要な金額は当社の連結子会社である株式会社エー・アンド・デイが保有する棚卸資産に係る評価損となっております。

同社は、グループの営業、製造及び研究開発活動の中心拠点であり、多品種かつ多量の製品、原材料及び仕掛品等の棚卸資産を保有しております。そのため、個別受注品を除く当社が保有する棚卸資産は評価損が多額になる傾向にあります。

当社グループでは、個別受注品を除く棚卸資産は、過去の販売実績や払出実績に基づいて、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額の切り下げを行っております。この棚卸資産に関する評価損は、過去の販売実績や払出実績に基づき将来の状況を見込んで見積っております。そのため将来の販売、払出及び廃棄の状況が見積りの前提と異なる結果となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産に重要な影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

(取締役に対する株式給付信託)

当社の連結子会社である株式会社エー・アンド・デイは、同社の取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入し、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を準用しております。

### ① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が、信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において90百万円、241千株であります。

### ③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「(収益認識に関する注記) 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,265百万円
3. 担保提供資産  
担保資産の内容及びその金額  
建物及び構築物 1,765百万円  
土地 2,910百万円  
担保に係る債務の金額  
短期借入金 5,792百万円  
1年内返済予定の長期借入金 676百万円  
長期借入金 1,355百万円
4. 財務制限条項  
当連結会計年度末の借入金残高のうち6,831百万円には、財務制限条項が付されております。  
なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。  
①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。  
②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

### (連結損益計算書に関する注記)

#### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 会社名       | 場所         | 用途    | 種類     | 金額     |
|-----------|------------|-------|--------|--------|
| (株)サム電子機械 | 東京都西多摩郡瑞穂町 | 事業用資産 | 土地、建物他 | 258百万円 |

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

上記の資産グループは営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである状況であり、減損処理の要否を検討し、減損対象となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき評価しております。

#### 2. 過年度法人税等

当社において、2023年3月期の課税年度の法人税等について東京国税局による行政指導を受け、修正申告を行ったことによる追加納付額を過年度法人税等として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 27,845,208株      | －株               | －株               | 27,845,208株     |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 393,687株         | 1,700株           | 34,220株          | 361,167株        |

- (注) 1. 自己株式には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している普通株式241,300株が含まれております。  
 2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
 3. 自己株式の減少は、役員株式給付信託制度における株式の交付34,100株及び単元未満株式の売渡し120株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 554             | 20.00           | 2023年3月31日 | 2023年6月28日 |
| 2023年11月7日<br>取締役会   | 普通株式  | 415             | 15.00           | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 |

- (注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が、2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が、それぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 554             | 利益剰余金 | 20.00           | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |

- (注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
 普通株式 25,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経常運転資金について銀行借入により調達しております。一時的な余資

は安定性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債務のネットしたポジションについて注視し、ポジションが大幅に偏った場合等には先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね外貨建ての債権残高の範囲内にあります。社債、借入金及びリース債務は、主に経常的な企業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、概ね5年以内であります。このうち一部は、外貨建て債権の為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建てのものがあります。また、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、売掛債権管理規程等に従い、営業管理部門が中心となって与信状況を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、経理規程及び有価証券管理規程等に従い、金額及び投資対象を限定して運用することとしているため、信用リスクは限定的であります。

### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要と認める場合には先物為替予約を利用してヘッジを行います。なお、為替相場の状況により、原則として3ヶ月を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため必要と認めるときは金利スワップ取引を利用します。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や範囲等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、半年ごとに取締役会に報告し、経理部において管理を行っております。連結子会社についても、同様のデリバティブ取引管理規程により、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 3,356               | 3,390       | 34          |
| 負債計                   | 3,356               | 3,390       | 34          |

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度

| 区分                | 時価（百万円） |       |      |       |
|-------------------|---------|-------|------|-------|
|                   | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | －       | 3,390 | －    | 3,390 |
| 負債計               | －       | 3,390 | －    | 3,390 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## （収益認識に関する注記）

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               | 報 告 セ グ メ ン ト          |                            |                            | 合 計<br>（百万円） |
|---------------|------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------|
|               | 半 導 体 関 連 事 業<br>（百万円） | 医 療 ・ 健 康 機 器 事 業<br>（百万円） | 計 測 ・ 計 量 機 器 事 業<br>（百万円） |              |
| 半 導 体 関 連     | 10,329                 | －                          | －                          | 10,329       |
| 医 療 機 器       | －                      | 4,503                      | －                          | 4,503        |
| 健 康 機 器       | －                      | 19,060                     | －                          | 19,060       |
| 計 測 機 器       | －                      | －                          | 2,658                      | 2,658        |
| 計 量 機 器       | －                      | －                          | 18,909                     | 18,909       |
| D S P 機 器     | －                      | －                          | 6,494                      | 6,494        |
| 顧客との契約から生じる収益 | 10,329                 | 23,563                     | 28,062                     | 61,955       |
| 外部顧客への売上高     | 10,329                 | 23,563                     | 28,062                     | 61,955       |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4. 会計方針に関する事項  
（6）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|---------------------|------------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 15,066           |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 17,767           |
| 契約資産(期首残高)          | 217              |
| 契約資産(期末残高)          | 102              |
| 契約負債(期首残高)          | 1,750            |
| 契約負債(期末残高)          | 1,441            |

契約資産は、主に計測・計量機器事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。契約負債は主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,666百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

|         | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|---------|------------------|
| 1年以内    | 7,940            |
| 1年超2年以内 | 1,955            |
| 2年超3年以内 | 7                |
| 3年超     | 36               |
| 合計      | 9,939            |

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,370円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 192円91銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,534</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>13,873</b> |
| 現金及び預金          | 1,303         | 短期借入金            | 12,287        |
| 前払費用            | 28            | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,082         |
| 未収入金            | 202           | 未払入金             | 249           |
| 関係会社短期貸付金       | 3,000         | 未払法人税等           | 216           |
| その他             | 0             | その他              | 37            |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,793</b> | <b>固定負債</b>      | <b>692</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,354</b>  | 長期借入金            | 652           |
| 建物              | 677           | その他              | 40            |
| 構築物             | 178           | <b>負債合計</b>      | <b>14,566</b> |
| 機械及び装置          | 3             | <b>純資産の部</b>     |               |
| 工具、器具及び備品       | 0             | <b>株主資本</b>      | <b>24,716</b> |
| 土地              | 2,495         | 資本金              | 6,388         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14</b>     | 資本剰余金            | 11,752        |
| 電話加入権           | 14            | 資本準備金            | 11,197        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>31,425</b> | その他資本剰余金         | 555           |
| 投資有価証券          | 124           | <b>利益剰余金</b>     | <b>6,737</b>  |
| 関係会社株式          | 30,601        | 利益準備金            | 72            |
| 繰延税金資産          | 627           | その他利益剰余金         | 6,665         |
| その他             | 72            | 別途積立金            | 555           |
| 貸倒引当金           | △1            | 繰越利益剰余金          | 6,110         |
| <b>資産合計</b>     | <b>39,327</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△162</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等         | 45            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 45            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>24,761</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>39,327</b> |

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額     |
|-----------------------|-------|-------|
| 営 業 収 益               |       |       |
| 経 営 指 導 料             | 451   |       |
| 口 イ ヤ リ テ イ 一 収 入     | 216   |       |
| 不 動 産 賃 貸 収 入         | 578   |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 1,219 | 2,465 |
| 営 業 費 用               |       |       |
| 不 動 産 賃 貸 原 価         | 85    | 85    |
| 営 業 総 利 益             |       | 2,380 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 328   |
| 営 業 利 益               |       | 2,052 |
| 営 業 外 収 益             |       |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 10    |       |
| そ の 他                 | 2     | 13    |
| 営 業 外 費 用             |       |       |
| 支 払 利 息               | 158   |       |
| 為 替 差 損               | 253   |       |
| そ の 他                 | 50    | 461   |
| 経 常 利 益               |       | 1,603 |
| 特 別 損 失               |       |       |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2     | 2     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 1,601 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 107   |       |
| 過 年 度 法 人 税 等         | 196   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 14    | 318   |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,283 |

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |     |             |           |           |                 |       |
|-----------------------------|---------|-----------|-----|-------------|-----------|-----------|-----------------|-------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |     |             | 利 益 剰 余 金 |           |                 |       |
|                             |         | 資 準 備 金   | 本 金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |
|                             |         |           |     |             |           | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |       |
| 当 期 首 残 高                   | 6,388   | 11,197    | 555 | 11,752      | 72        | 555       | 5,797           | 6,424 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |     |             |           |           |                 |       |
| 剰余金の配当                      |         |           |     |             |           |           | △970            | △970  |
| 当期純利益                       |         |           |     |             |           |           | 1,283           | 1,283 |
| 自己株式の取得                     |         |           |     |             |           |           |                 |       |
| 自己株式の処分                     |         |           | 0   | 0           |           |           |                 |       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |     |             |           |           |                 |       |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | 0   | 0           | -         | -         | 312             | 312   |
| 当 期 末 残 高                   | 6,388   | 11,197    | 555 | 11,752      | 72        | 555       | 6,110           | 6,737 |

|                             | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △172    | 24,392      | 31                      | 31                  | 24,424    |
| 事業年度中の変動額                   |         |             |                         |                     |           |
| 剰余金の配当                      |         | △970        |                         |                     | △970      |
| 当期純利益                       |         | 1,283       |                         |                     | 1,283     |
| 自己株式の取得                     | △2      | △2          |                         |                     | △2        |
| 自己株式の処分                     | 12      | 13          |                         |                     | 13        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |             | 13                      | 13                  | 13        |
| 事業年度中の変動額合計                 | 10      | 323         | 13                      | 13                  | 336       |
| 当 期 末 残 高                   | △162    | 24,716      | 45                      | 45                  | 24,761    |

## II. 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株……時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処  
式等以外のもの 理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株……移動平均法に基づく原価法を採用しております。  
式等

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

……………定率法(ただし、1998年4月1日以降、新たに取得した建物(附属設  
備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構  
築物については定額法)を採用しております。  
なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によ  
っております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ  
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討  
し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料、ロイヤリティー収入、不動産賃  
貸収入、受取配当金となります。

経営指導料については、当社の子会社に対し経営管理・企画等の指導によるものであり、子会  
社との契約に基づく契約期間にわたり経営指導を行う履行義務を負っております。そのため、契  
約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しており  
ます。

ロイヤリティー収入については、子会社との契約に基づく契約期間にわたり、商標権等を使用  
許諾する履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるもの  
と判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

不動産賃貸収入については、子会社との賃貸契約に基づき、不動産の賃貸を行う履行義務を負  
っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間に  
わたって収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

|    |                                      |          |
|----|--------------------------------------|----------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額                       | 3,213百万円 |
| 2. | 関係会社に対する金銭債権 (区分表示したものを除く)           |          |
|    | 短期金銭債権                               | 110百万円   |
| 3. | 関係会社に対する金銭債務                         |          |
|    | 短期金銭債務                               | 1,399百万円 |
| 4. | 保証債務                                 |          |
|    | 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 |          |
|    | A&D INSTRUMENTS LIMITED              | 229百万円   |
|    | A&D KOREA Limited                    | 607百万円   |
|    | 合計                                   | 836百万円   |
| 5. | 担保提供資産                               |          |
|    | 担保資産の内容及びその金額                        |          |
|    | 建物                                   | 663百万円   |
|    | 構築物                                  | 178百万円   |
|    | 土地                                   | 2,164百万円 |
|    | 担保に係る債務の金額                           |          |
|    | 短期借入金                                | 5,383百万円 |
|    | 1年内返済予定の長期借入金                        | 676百万円   |
|    | 長期借入金                                | 322百万円   |

(損益計算書に関する注記)

|    |                                                                                     |          |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1. | 関係会社との取引高の総額                                                                        |          |
|    | 関係会社との営業取引による取引高の総額                                                                 |          |
|    | 営業収益                                                                                | 2,465百万円 |
|    | 販売費及び一般管理費                                                                          | 15百万円    |
| 2. | 過年度法人税等                                                                             |          |
|    | 当社において、2023年3月期の課税年度の法人税等について東京国税局による行政指導を受け、修正申告を行ったことによる追加納付額を過年度法人税等として計上しております。 |          |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|---------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式 | 393,687株               | 1,700株                 | 34,220株                | 361,167株             |

- (注) 1. 自己株式には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している普通株式241,300株が含まれております。  
2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
3. 自己株式の減少は、役員株式給付信託制度における株式の交付34,100株及び単元未満株式の売渡し120株によるものであります。

### (税効果会計に関する注記)

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|              |        |
|--------------|--------|
| 減価償却超過額      | 2百万円   |
| 未払事業税        | 1百万円   |
| 投資有価証券評価損    | 38百万円  |
| 会社分割に伴う子会社株式 | 643百万円 |
| 関係会社株式等評価損   | 55百万円  |
| 減損損失         | 44百万円  |
| その他          | 0百万円   |

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金資産小計 | 785百万円  |
| 評価性引当額   | △138百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 647百万円  |

##### 繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | △19百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △19百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 627百万円 |

(「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類                | 会社等の名称            | 住所              | 資本金                | 事業の内容<br>または職業                                     | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 |                             | 取引の<br>内容                               | 取引金額<br>(百万円)     | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------|-------------------|-----------------|--------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------|---------------|-----------------------------|-----------------------------------------|-------------------|-----------|---------------|
|                   |                   |                 |                    |                                                    |                               | 役員<br>の兼任等    | 事業上<br>の関係                  |                                         |                   |           |               |
| 子会社               | ㈱ エー・アンド・デイ       | 東京都豊島区          | 50<br>百万円          | 電子計測器、産業用重量計、電子天びん、医療用電子機器、試験機その他電子応用機器の研究開発、製造、販売 | (所有)<br>直接<br>100.0           | 兼任<br>3名      | 経営指導<br>ロイヤリティー収入<br>不動産の賃貸 | 経営指導<br>ロイヤリティー収入<br>不動産の賃貸<br>(注)1、2、3 | 451<br>216<br>578 | —         | —             |
|                   |                   |                 |                    |                                                    |                               |               |                             | 資金の借入                                   | 資金の借入<br>(注)4     | 878       | 短期借入金         |
|                   | ㈱ A&D マニュファクチャリング | 茨城県下妻市          | 81<br>百万円          | 電子計測器、産業用重量計、電子天びん、医療用電子機器、試験機その他電子応用機器の製造         | (所有)<br>間接<br>100.0           | 兼任<br>1名      | 資金の貸付                       | 資金の貸付<br>(注)5                           | 3,000             | 関係会社短期貸付金 | 3,000         |
| A&D KOREA Limited | 韓国ソウル特別市          | 1,000<br>百万韓ウォン | 計測・計量機器、医療・健康機器の販売 | (所有)<br>間接<br>100.0                                | 兼任<br>1名                      | 債務保証          | 債務保証<br>(注)6                | 607                                     | —                 | —         |               |

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 経営指導については、業務内容を勘案し、決定しております。  
 2. ロイヤリティー収入については、当事者間の協議により締結した契約に基づき、決定しております。  
 3. 不動産の賃貸については、市場価格を勘案し、決定しております。  
 4. 資金の借入については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減額を記載しております。利率は市場金利を勘案して決定しております。  
 5. 資金の貸付については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減額を記載しております。利率は市場金利を勘案して決定しております。  
 6. 金融機関からの借入に対し債務保証を行っており、保証料は受領しておりません。

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

**(1株当たり情報に関する注記)**

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 900円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 46円72銭  |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社A&Dホロンホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A&Dホロンホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A&Dホロンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社A & D ホロンホールディングス

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 一行 男

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A & D ホロンホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合とその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社A & D ホロンホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 相 良 康 博 (印)

社 外 監 査 役 梅 澤 英 雄 (印)

社 外 監 査 役 近 藤 直 生 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は554,506,820円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | もり しま やす のぶ<br>森 島 泰 信<br>(1947年9月1日生) | 1977年5月 当社入社<br>1988年7月 当社取締役<br>1997年6月 当社営業本部長<br>2006年6月 当社常務執行役員<br>2016年6月 当社代表取締役専務執行役員<br>2016年7月 当社代表取締役執行役員社長（現任）<br>2022年4月 (株)イー・アンド・デイ 代表取締役<br>(現任)                                                                                              | 247,500株          |
| 2         | ちよう こう<br>張 皓<br>(1960年7月21日生)         | 1997年4月 (株)ホロン入社<br>2009年5月 同社中国台湾事業推進室部長<br>2011年6月 同社取締役営業部長<br>2013年6月 同社取締役営業統括部長<br>2016年6月 同社常務取締役営業担当<br>2018年4月 同社代表取締役社長（現任）<br>2021年6月 当社取締役<br>2022年6月 当社取締役執行役員副社長（現任）                                                                            | 14,400株           |
| 3         | たか はし こう じ<br>高 橋 浩 二<br>(1960年7月27日生) | 1984年4月 (株)足利銀行入行<br>2015年4月 当社入社<br>2015年5月 当社管理本部経営管理部長<br>2017年4月 当社総合戦略企画室長<br>2019年6月 当社執行役員<br>2021年6月 当社上席執行役員<br>2022年6月 当社取締役上席執行役員（現任）<br>2022年6月 (株)イー・アンド・デイ 取締役（現任）<br>2023年4月 当社管理本部長兼総合戦略企画室担当<br>2024年4月 当社事業管理部長兼経営企画部担当兼<br>総務部担当兼経理部担当（現任） | 一株                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | 大 聖 泰 弘<br>(1946年12月7日生)                                  | 1985年4月 早稲田大学理工学部教授<br>2018年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | -株                |
| 5         | しげ みつ ふみ あき<br>重 光 文 明<br>(1957年10月27日生)                  | 1982年4月 ㈱東芝入社<br>2008年7月 アドバンスドマスクインスペクション<br>テクノロジー㈱ 社外取締役<br>2010年1月 ㈱ニューフレアテクノロジー入社<br>2011年7月 同社 代表取締役社長<br>2013年5月 日本半導体製造装置協会(SEAJ) 監事<br>2017年7月 東芝デバイス&ストレージ㈱ 常勤監<br>査役<br>2022年6月 当社取締役(現任)<br>2022年6月 ㈱ホロン 監査役(現任)                                                                                                                                                                                    | -株                |
| 6         | る で い こ か ず こ<br>ルディー 和子<br>(本名: 桐山 和子)<br>(1948年10月10日生) | 1972年9月 シカゴ大学会計監査室<br>1976年8月 エスティローダ㈱PRマネージャー<br>1978年11月 同社マーケティングマネージャー<br>1980年3月 タイム・インク タイムライフブック<br>部門ダイレクトマーケティング本部長<br>1983年12月 ウィトン・アクトン(有)(現ウィトン・<br>アクトン㈱) 代表取締役(現任)<br>2011年6月 日本ダイレクトマーケティング学会副<br>会長<br>2013年4月 立命館大学大学院経営管理研究科教授<br>2014年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス社<br>外監査役<br>2015年6月 トップラン・フォームズ㈱社外取締役<br>2016年4月 立命館大学大学院経営管理研究科客員<br>教授<br>2019年5月 ㈱セブン&アイ・ホールディングス社<br>外取締役<br>2023年6月 当社取締役(現任) | -株                |



- (注) 1. 森島泰信氏は当社の子会社である㈱エー・アンド・デイの代表取締役を、高橋浩二氏は同社の取締役を兼務しております。また、張皓氏は当社の子会社である㈱ホロンの代表取締役社長を、重光文明氏は同社の監査役を兼務しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という）契約を締結しており、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由、期待される役割及び独立性
- ① 候補者大聖泰弘氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ② 同氏につきましては、早稲田大学次世代自動車研究機構の特任研究教授として自動車の環境・エネルギー問題とモビリティに関する研究に携わっており、当社が行っている自動車開発支援のための計測・制御・シミュレーションシステム事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 候補者重光文明氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ④ 同氏につきましては、長年に亘る事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社が行っている半導体関連事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑤ 候補者ルディー和子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ⑥ 同氏につきましては、海外でのビジネス経験もあり、マーケティング論の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑦ 大聖泰弘及びルディー和子の2氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）であったことはありません。
- ⑧ 2氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員（業務執行者であった者を除く）ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ⑨ 2氏は、当社又は当社の子会社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑩ 2氏は、当社又は当社の子会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
- 候補者大聖泰弘氏は、大学教授としての高い専門知識に加え、様々な研究プロジェクトを指揮された豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終了のときをもって6年となります。

候補者重光文明氏は、会社経営者としての豊富な経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって2年となります。

候補者ルディー和子氏は、海外でのビジネス経験もあり、マーケティング論の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって1年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社と候補者大聖泰弘、重光文明及びルディー和子の3氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 取締役等に対する株式報酬制度導入の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2016年6月23日開催の第39回の定時株主総会において、当社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認いただき、2022年3月23日開催の当社取締役会において、本制度における対象者を当社の子会社である株式会社エー・アンド・デイの取締役（社外取締役を除きます。）とすることを決議し、今日に至っております（以下、上記株主総会及び取締役会における決議を「原決議」といいます。）。

今般、当社の中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能させるとともに、株主の皆様と価値共有を一層進めることを目的に、本制度を見直すことといたしました。具体的には、上記目的を鑑み、本制度の対象者を当社の業務執行取締役（社外取締役及び非居住者を除きます。）及び執行役員（非居住者を除きます。）並びに当社子会社（株式会社エー・アンド・デイ及び株式会社ホロン）の業務執行取締役（社外取締役及び非居住者を除きます。）及び執行役員（非居住者を除きます。）（以下、「取締役等」といいます。）とし、1事業年度あたりのポイント数の上限を見直すことについてご承認をお願いするものであります。

本議案の内容は、原決議同様、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としていること、当社の指名・報酬諮問委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ていること、本議案を原案どおりご承認いただいた場合に、本定時株主総会終了後の当社取締役会において決議予定の当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（65頁に記載の通りであり、本議案をご承認いただくことを条件に、その内容を記載の通り変更いたしますことを予定しております。）とも合致していることから、相当であるものと考えております。

本議案は、2013年6月25日開催の第36回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の基本報酬の報酬限度額（月額2,000万円以内。ただし、使用人給与分は含みません。）、及び2007年6月27日開催の第30回定時株主総会においてご承認いただいた業績連動報酬の支給総額（1事業年度あたり5億円以内）とは別枠

として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本議案による本制度改定後の制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案及び第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は3名となります。

## 2. 改定後の本制度の内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 本制度の対象者

当社の取締役のうち業務執行取締役に該当する者（社外取締役及び非居住者を除きます。）及び執行役員（非居住者を除きます。）並びに当社子会社（株式会社イー・アンド・デイ、株式会社ホロン）の取締役のうち業務執行取締役に該当する者（社外取締役及び非居住者を除きます。）及び執行役員（非居住者を除きます。）

### (3) 信託期間

2016年8月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### (4) 当社が本信託に拠出する金額及び本信託が取得する株式数

当社は、導入時の株主総会の決議に基づき、2017年3月末日で終了した事業年度から2021年3月末日で終了した事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象

期間」といい、当初対象期間経過後に開始する5事業年度ごとの期間をそれぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象とした本制度の導入にあたり、2016年8月22日に126百万円を拠出し本信託を設定し、本信託は、当該資金を原資として当社株式を取得しております。その後、2022年3月の取締役会決議による改定に伴い、本信託は株式会社エー・アンド・デイの取締役を受益者とする信託として存続しておりますが、今般、本制度の改定に伴い、本信託は、取締役等を受益者とする信託として存続させることとします。

なお、本議案のご承認後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

#### (5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり8万ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は40万株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役等には、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与されます。

また、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、8万ポイント(うち、当社の取締役分として3万ポイント)を上限とします。これは、現在の当社及び当社子会社の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後

の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役等に付与されるポイントは、下記（７）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じてポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役等に付与される１事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数800個の発行済株式総数に係る議決権数276,514個（2024年3月31日現在）に対する割合は約0.29%です。

下記（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までには当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

#### （７）当社株式等の給付時期及び報酬等の額の具体的な算定方法

取締役等は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、上記（６）で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の給付をすることとします。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会若しくは取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役会の決議により、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととします。

本制度に基づき、取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行いま

す。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

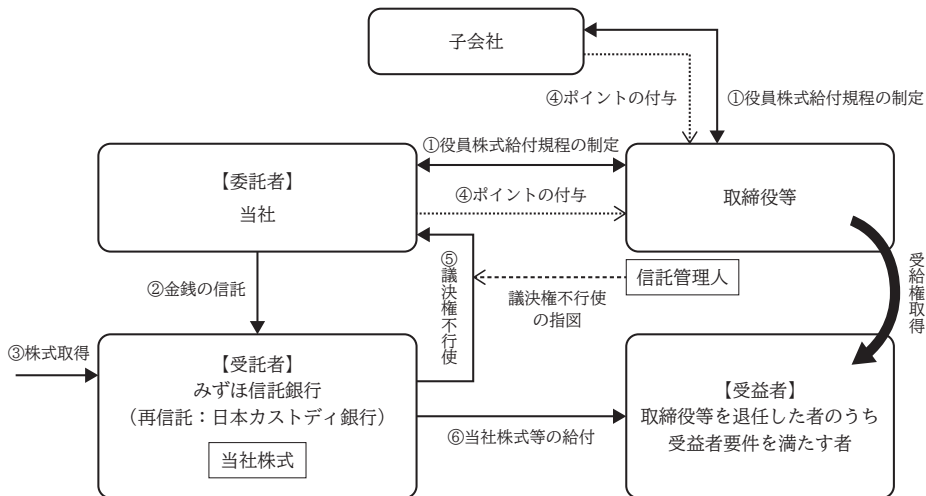
#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役等に対し、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## <本制度のしくみ>



- ① 当社及び当社子会社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社子会社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。



## < 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 >

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針について、本議案をご承認いただくことを条件に本定時株主総会終結後の取締役会においてその内容を変更いたしますことを予定しております。概要は以下のとおりです。

### (1) 報酬方針

当社の取締役の報酬等は、以下の考え方にに基づき制度設計しております。

- ① プライム上場企業に求められる合理性の高い報酬制度
  - ・ 企業価値向上のメリット・下落のリスクを投資家と共有する株式報酬
  - ・ 事業会社ごとの業績の特性に合ったインセンティブづけとなる業績連動報酬
- ② グループのガバナンス強化につながる報酬制度
  - ・ 当社グループ役員の役割・職責に見合う水準を備えた報酬制度

### (2) 報酬水準

当社の取締役の報酬等の水準は外部専門機関の調査による他社水準を参考に設定しております。

### (3) 報酬の構成と概要

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針及び役員報酬制度について、指名・報酬諮問委員会で審議し取締役会で決定しております。当社グループ役員の報酬は、「基本報酬」と、各社ごとの業績に連動する「業績連動報酬」、及び中長期的な業績の向上を目的とする「株式報酬」で構成されております。

一方、当社の監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬月額範囲内で監査役の職責に応じて監査役の協議により決定される「基本報酬」のみとしております。

なお、「役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」の決定権限を有する者は取締役会であり、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき決定します。

#### a. 基本報酬

取締役の「基本報酬」は、株主総会で決議された報酬月額範囲内で取締役の職責及び実績等に基づき取締役会で決定されます。なお、当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役会より一任された代表取締役社長森島泰信が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務及び成果、貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき決定します。なお、代表取締役社

長に委任した理由は、当社グループの経営状況や外部環境等を最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したからであり、第三者による適切な監督を行うため指名・報酬諮問委員会における審議の結果に基づき決定されております。また、取締役会としてもその審議結果を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の基本報酬の報酬限度額は、2013年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）でした。また、監査役の基本報酬の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名でした。

## b. 業績連動報酬制度

「業績連動報酬」は、株主総会で決議された支給総額を上限として業績連動報酬を損金経理する前の連結営業利益の期初に公表する業績予想値の達成度、および連結売上高営業利益率の対前年度比率によって決定いたします。営業利益の達成度と対前年度比率を業績指標として選定した理由は、毎期の利益水準向上による企業価値向上を目標としており、そのための業績指標として適当と判断したためです。業績連動報酬の支給総額は、2007年6月27日開催の第30回定時株主総会において5億円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名でした。また、配分方法の決定は、2018年6月26日開催の第41回定時株主総会において取締役会に一任されることが決議されております。業績連動報酬については当社及び株式会社エー・アンド・デイの両社において同様の制度を設けておりますが、当社での制度運用は行わず、株式会社エー・アンド・デイにおいて実施する旨を当社取締役会にて決議しておりました。これを変更し、2024年5月24日開催の当社取締役会で下記の通り制度を見直した上で運用を開始する旨を決議しました。

### 1. 計算方法

業績連動報酬は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成率と連結売上高営業利益率の対前年度比率に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

2. 支給対象者 事業年度末に在籍する取締役で業務執行役員に該当する者
3. 支給時期 定時株主総会にて決算数値確定後1ヵ月以内に一括支給

c. 株式報酬制度

「株式報酬」は、当社及び当社子会社の業務執行取締役（社外取締役と非居住者を除く）に対して、株主総会において承認を得た範囲内で、各事業年度における役位及び会社の業績達成度等に応じて定まる数のポイントが付与され、取締役等の退任時に、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式を給付します。

【ご参考】

定時株主総会後の取締役及び監査役のスキルマトリクス

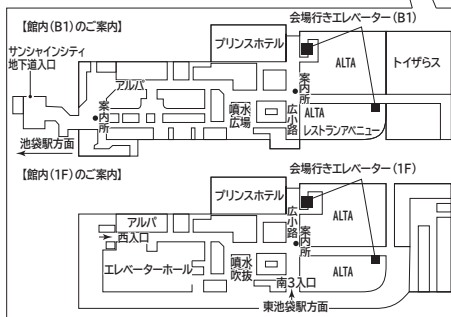
| 氏名     | 地位              | 期待する専門性・経歴 |      |            |           |       |       |             |       |
|--------|-----------------|------------|------|------------|-----------|-------|-------|-------------|-------|
|        |                 | 企業経営       | 技術開発 | 営業・マーケティング | グローバルビジネス | 人事・労務 | 環境・社会 | 法務・コンプライアンス | 財務・会計 |
| 森島泰信   | 代表取締役<br>執行役員社長 | ○          | ○    | ○          |           |       |       |             |       |
| 張 皓    | 取締役<br>執行役員副社長  | ○          |      | ○          | ○         |       |       |             |       |
| 高橋浩二   | 取締役<br>上席執行役員   |            |      |            |           | ○     | ○     | ○           | ○     |
| 大聖泰弘   | 社外取締役           |            | ○    |            |           |       | ○     | ○           |       |
| 重光文明   | 社外取締役           | ○          | ○    |            |           | ○     |       | ○           |       |
| ルディー和子 | 社外取締役           |            |      | ○          | ○         |       | ○     |             |       |
| 相良康博   | 常勤監査役           |            |      |            | ○         |       |       | ○           | ○     |
| 梅澤英雄   | 社外監査役           | ○          |      |            |           | ○     |       | ○           | ○     |
| 近藤直生   | 社外監査役           |            |      |            | ○         |       | ○     | ○           |       |

以上

## 会場のご案内

会場：東京都豊島区東池袋三丁目1番3号  
サンシャインシティ ワールド  
インポートマート  
5階コンファレンスルーム  
ルーム6

- JRご利用の方は  
池袋駅東口下車 徒歩10分
- 地下鉄ご利用の方は  
有楽町線東池袋駅下車6・7番出口  
徒歩3分



## 株主の皆様へ

当社IRサイトにて株主総会後、WEB株主通信をリリース予定です。  
当社の魅力をより一層ご理解いただける内容となっております。  
是非ご覧ください。

<https://andholon.com/ir/library/business/>

